

ごみ減量に関する主な新規施策の実施状況

1 家庭ごみ

(1) 2R

事業名	KYOTOエコマネー
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市内のコーヒーチェーン店や日本茶店16社88店舗と連携し、マイボトル持参者にエコマネー（ポイント）を付与 ・10ポイントで京の旬野菜又はトラフィカ京カードと交換できる仕組み ・マイボトル持参行動に地域通貨を活用する仕組みは全国初
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年8月から開始し、延べ2万人以上にポイントカードを配布 ・商品交換件数約2,300件 <p>いずれも平成23年11月末時点</p>

事業名	イベントのエコ化の推進
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年10月、市内で開催されるあらゆるイベントで「エコ化」に取り組む風土を醸成する「京都市エコイベント実施要綱」を策定 ・要綱では、イベント主催者が取り組むべき内容を「5つのポイント」に分類 <ul style="list-style-type: none"> ごみの発生抑制とリサイクル推進、省エネルギー・省資源の推進、グリーン購入の推進、交通手段における環境への配慮、参加者の環境意識の醸成
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年10月から「京都市認定エコイベント」登録制度を開始 ・平成23年度認定件数70件 ・平成23年4月からは、リユース食器利用促進助成制度も開始 ・平成23年度助成件数20件 <p>いずれも平成23年11月末時点</p>

事業名	大型ごみのリユースモデル実験
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の1割世帯を対象に、大型ごみとして排出される家具の分別収集を実施（大型ごみの電話受付時に、リユースを承諾いただいた場合のみ分別収集） ・収集した家具のうち、修理可能なものは修理のうえ展示・販売 ・修理できないものも、木質の家具はチップ化してリサイクル
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年11月から分別収集開始。展示・販売は平成24年1月7日（土）開始予定 ・平成24年1月の展示品数は約50

(2) リサイクル

事業名	コミュニティ回収における雑紙（ざつがみ）回収
概要	・コミュニティ回収において，従来から回収されている古紙（新聞，雑誌，段ボール）に加え，包装紙，紙箱などの雑紙の回収を開始 燃やすごみに混入している雑紙は約2.7万トン
実績	・平成23年2月から，チラシによる登録団体への周知を開始

事業名	上京リサイクルステーションにおける古紙回収開始及び回収品目拡大
概要	・平成22年4月に開設してから実施している9品目の資源回収に加え，古紙（雑紙含む）の回収を開始 ・また，小型二次電池，ボタン電池，使い捨てライター，水銀体温計，インクカートリッジの回収も新たに開始 てんぷら油，蛍光管，リユースびん，乾電池，紙パック，古着類，記憶媒体類，刃物類，小型家電
実績	・古紙回収：平成23年3月開始 ・小型二次電池等の回収：平成23年6月開始

事業名	エコまちステーション（区役所・支所）及びまち美化事務所における拠点回収品目の拡大
概要	・エコまちステーション てんぷら油，蛍光管，リユースびん，乾電池，紙パック，小型家電に加え，小型二次電池，ボタン電池，使い捨てライター，水銀体温計，インクカートリッジ，記憶媒体類の回収を新たに開始 ・まち美化事務所 エコまちステーションと同様に拡大するとともに，古着類，刃物類の回収も新たに開始
実績	・エコまちステーション：平成23年6月に品目拡大 ・まち美化事務所：平成23年11月に品目拡大

事業名	小型家電リサイクルの回収品目の拡大
概要	・平成21年11月から，15品目を対象に小型家電の回収・リサイクルを実施 ・国において，より多品目を対象に小型家電のリサイクルを行う新たな法制度の創設が検討されている状況をにらみ，19品目を新たに追加して，34品目の回収を開始
実績	・平成23年6月に品目拡大

2 事業ごみ

(1) 排出事業者関連

事業名	中小企業対象のごみ減量ワークショップの開催
概要	・京都市の事業者の大部分を占める中小企業向けの施策の充実を図るため、京都三条会商店街を対象として、商店街加盟事業者をはじめ、商店街のごみを収集する許可業者を交えたごみ減量に関するワークショップを開催
実績	・平成 23 年 9 月 第 1 回ワークショップ（ごみ減量を進めるうえでの課題を抽出） ・平成 23 年 11 月 第 2 回ワークショップ（商店街全体で試行的に実施する取組の決定（古紙の共同回収 ごみ減量意識向上に向けた意識調査等） 平成 24 年 2 月に ， を実施予定）

事業名	事業ごみ減量ニュースレター「ごみゆにけーしょん」の創刊
概要	・事業ごみの排出ルールや分別・リサイクルの方法等をわかりやすく紹介する事業ごみ減量ニュースレター「ごみゆにけーしょん」を年 5 回発行（各号 4 万部）し、許可業者や関係団体を通じて排出事業者に配布
実績	・平成 23 年 7 月 第 1 号創刊 ・平成 23 年 9 月 第 2 号発行 ・平成 23 年 11 月 第 3 号発行 年度内にあと 2 回（1 月，3 月）発行予定

事業名	ごみ減量に関する講習会の開催
概要	・京都府生活衛生営業指導センター及び京都府料理飲食業組合連合会の傘下事業者（28 団体約 4,000 事業者）を対象に、飲食業向けの事業ごみ排出の基本的なルールや生ごみの減量手法を紹介するごみ減量に関する講習会を開催
実績	・平成 23 年 11 月 第 1 回講習会の開催（参加者約 70 名，市の事業ごみ減量の取組状況説明，事業ごみ減量の取組方法等） 平成 23 年 2 月に第 2 回講習会を開催予定

事業名	特定食品関連事業者減量計画書制度の施行
概要	・平成 23 年 9 月市会において条例改正を行った食品リサイクル法に規定する食品関連事業者であるコンビニエンスストア，スーパー，ファストフード店等のうち，市内にある店舗その他の事業所の床面積の合計が 3,000 m ² 以上の事業者に対し，減量計画書の提出を義務付け，ヒアリング調査や減量指導を実施

実績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年 4 月 改正条例の施行（対象 43 事業者 839 店舗） ・平成 23 年 6 月 減量計画書の提出締切 ・平成 23 年 7 月～ 事業者の本社等を訪問し，ヒアリング調査及び減量指導を実施（平成 23 年 11 月末現在，13 事業者を訪問）
----	--

事業名	事業用大規模建築物新築時減量計画書制度の施行
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年 9 月市会において条例改正を行った事業の用に供する床面積 1,000 m²以上の建築物の新築等を行う建築主を対象に，減量計画書の提出を義務付け，環境共生センターにおいて受付
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年 4 月 改正条例の施行，計画書受付の開始 平成 23 年 11 月末現在，39 件の計画書を受理

(2) 一般廃棄物収集運搬業許可業者関連

事業名	全許可業者への巡回調査実施
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・全許可業者（84 業者）を対象に事業所を訪問し，駐車場や車両等の施設の管理状況や法定の日報の設置有無を確認するとともに，ごみ量の変化や経営状況について聴取を実施
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・5月18日～9月7日で全84業者を訪問・調査済

事業名	自己PR制度の施行
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物収集運搬業の市民に対する認知度や透明性の向上を図ることを目的に創設 ・本市の許可業者の個別紹介ページを設け，「許可番号」，「許可業者名」，「代表者名」，「郵便番号」，「所在地」，「連絡先等」，「会社紹介」の7項目及び写真を掲載
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系廃棄物対策室のホームページに各許可業者の情報（許可業者個別の紹介ページ（統一様式））を掲載

事業名	新処分基準・新遵守事項の施行
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律の法目的の実現並びに行政処分における公正の確保及び透明性の向上を図ることを目的に，現行の処分基準及び遵守事項を見直し ・新処分基準，新遵守事項では，許可業者に対する行政指導から行政処分までの流れや基準を明確化 ・違反行為に対する抑制効果を高めるため，違反行為が累積した場合に，より厳しい処分に移行していく累積・累進制度を導入
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・10月1日から施行 ・ホームページで処分基準及び遵守事項を公開

事業名	一般廃棄物収集運搬業従事者必携ハンドブックの作成
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新入社員の基本的な知識の習得， 社内研修を通じた従業員の知識・意識の向上による適正な作業の徹底， 収集運搬作業中に分からないことがあったときやクリーンセンターなどで問題があったときなどトラブルへの対応， を目的に許可業者の従業員向けの冊子を作成
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 11月作成済 ・ 許可業者， 関係部署， 政令市に配布

事業名	従業員研修の実施
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 許可業者の従業員を対象に， 収集運搬業務の適切な推進に係る知識や技術など， 能力向上を図ることを目的に開催 ・ 一般廃棄物収集運搬業従事者必携ハンドブックを教本に， 自分の意見を述べたり他者の意見を聞いたりする参加型研修， 各自が持っている悩みや課題を情報交換しながらいろいろな気づきを得て解決に導く， 研修プログラム
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 約 500 名を対象に 6 回開催 (11/29 ， 12/5 ， 1/15 (2 回) ， 1/19 (2 回))

(3) 分別・リサイクル関連

事業名	クリーンセンターにおける古紙回収実験
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ クリーンセンターに搬入される持込ごみから， 古紙類（段ボール， 雑誌， 新聞紙等）を燃やすごみと分別し， 民間資源化施設に搬入する実験及び調査を実施（南部， 東北部及び東部クリーンセンター）
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 古紙回収：10/17～12/16 に実施 ・ 12月9日現在回収量：9，423kg（1日平均175kg）

事業名	クリーンセンターにおける木くず回収実験
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ クリーンセンターに搬入される木製家具等を燃やすごみと分別し， 民間資源化施設に搬入する実験を実施（東部クリーンセンター）
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 11/1～11/29 に実施（回収日数17日） ・ 回収量：22,400kg（1日平均1,318kg）

3 全 般

事業名	「第6回3R推進全国大会 in Kyoto」の開催
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・国民・事業者・行政が一堂に会し、循環型社会の形成に関するそれぞれの知識や経験を交換するとともに、東日本大震災を契機にライフスタイル転換の機運が高まっていることを受け、参加者一人ひとりが自らのライフスタイルを見直す機会を提供することを通じ、ごみの減量・再資源化などの3R推進に関する理解を深め、ごみゼロ社会の実現や循環型社会の形成に向けた取組を推進するもの ・大会コンセプト ひとりひとりが行動するエコ ・開催日時 平成23年10月28日(金)～30日(日) 10:00～17:00 ・会 場 京都市勧業館みやこめっせ 1階 第2展示場 ・内 容 大会式典，京都市環境展（各種体験イベント，タレントやアンパンマンによるステージショー，環境に取り組む団体による展示ブースなど） ・主 催 第6回3R推進全国大会実行委員会 （構成）京都市，環境省，環境省近畿地方環境事務所， 3R活動推進フォーラム，京都商工会議所， 社団法人京都府産業廃棄物協会，京都環境事業協同組合， 日本チェーンストア協会，京都市地域女性連合会， 京都市ごみ減量推進会議，第9回京都学生祭典実行委員会
実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・総来場者数：約12,000人